

平成30年度 小谷村教育委員会8月定例会 会議録

○開催日時 平成30年8月28日(火)

開会：午後4時30分 閉会：午後5時48分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美

教育長職務代理者 平林 哲夫

委員 太田 明

委員 村越 くに子

○欠席者 委員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開会

教育長：平成30年度小谷村教育委員会8月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 7月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

8月9日は、高齢者叙勲を受章された旧南小谷小学校校長であった郷津豊弘先生に伝達してきました。

こどもふれあい番所もようやく再建できました。ただ、番所の看板も撤去されてしまったので、現在作成中です。南小谷駅長が看板の文字を彫って

れます。

事務報告について、ご意見や質問などありませんか。

平林委員：白馬山麓事務組合の会議では、白馬高校支援についても話題になりますか。

教育長：白馬高校支援の予算も絡むので出席しています。一部事務組合なので議会の開催が村議会と違い、本会議は8月と2月の年2回です。その中で、白馬高校支援の費用や内容について審議することになります。

他に何かご質問等ありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第33号 平成31年度に小学校で使用する教科用図書の採択について

教育長：(資料説明)

大北地区で同様の教科書を使用していますが、4年に一度採択を実施します。今年度から道徳が教科になったため、昨年度教科書採択を実施しました。学習指導要領の改訂も同時期になり、教科書採択事務が過密になるため、今回は選定を行わずに平成26年度に採択した教科書を再度継続して使用することができます。については、平成31年度は平成26年度採択の教科書をそのまま使用するものです。

このことについて、ご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：議案第33号 平成31年度に小学校で使用する教科用図書の採択についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第33号 平成31年度に小学校で使用する教科用図書の採択については承認されました。

議案第34号 平成31年度使用中学校教科書(特別の教科 道徳)の採択について

教育長：(資料説明)

このことについて、ご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：議案第34号 平成31年度使用中学校教科書(特別の教科 道徳)の採択についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第34号 平成31年度使用中学校教科書(特別の教科 道徳)の採択については承認されました。

議案第35号 区域外就学に関わる協議承諾について【以下、非公開】

【以下、公開】

議案第36号 小谷村立小・中学校文書規程の一部を改正する規則について

教育長：議案第36号について、教育次長に説明を求める。

教育次長：まず、資料の訂正をお願いします。本文中、「訓令」を「規程」に訂正をお願いします。

小中学校の文書管理に関する規程の中に「日本工業規格」とある部分を「日本産業規格」に改める一部改正になります。工業標準化法の一部改正に伴う表記の変更になります。

教育長：このことについて、ご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：議案第36号 小谷村立小・中学校文書規程の一部を改正する規則についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第36号 小谷村立小・中学校文書規程の一部を改正する規則については承認されました。

本日の議案上程は以上になります。

日程第4 報告及び協議事項

1 児童生徒の様子について

教育長：夏休みが明け、今のところ順調に登校していると聞いていますが、本日の校長会の中でも児童生徒の様子をしっかりと見守ってもらえるようお願いしたところです。なお、小谷小は2学期から2名の転校生があり、1名減を含め、合計130名の児童となっています。

2 全国学力・学習状況調査結果速報から

教育長：児童生徒数が少ないので、一人の成績の良し悪しが結果を大きく変化させます。結果の数字から一喜一憂する必要はないと思います。

来月の校長会で各校から分析結果を提出してもらうので、詳細は来月の教育委員会で報告します。

太田(明)委員：去年の中学3年生の方が成績はいいですね。

教育長：その年の学年によって違いがあります。今年の中学3年生は、現時点で白馬高校希望が学年の約半分の10名（普通科4名、国際観光科6名）と聞いています。

他にご質問などありませんか。

全委員：なし。

3 公営おたり塾 夏期集中講座について

教育長：資料のとおり、中学生19名、高校9名が受講しました。中学生は2年生の方が学習に向かう姿勢が3年生よりあるようです。英検の受験費用の補

助を今年度から始めましたが、受験生も増えていると聞いています。

平林委員：英語は岸田さん。理数は奥原先生が担当ですね。

教育長：そうです。夏期講座で英語と理数を受講する生徒は1日3時間程の学習時間になります。高校生も部活動時間短縮の影響か、2学期以降も土日なら受講できるので開いてほしいとの声もあるようです。なお、高校生の保護者の中には夏休み中をどう過ごさせようか考えていたが、夏期講座があって良かった。と好評のようです。このような学習機会を設けたことで、子どもたちの将来に向けた選択肢の幅が増えることを願っています。2学期からのチラシも用意したのでご覧ください。

4 総合教育会議で出された今後の検討事項について

教育長：村長から「奨学金返還免除額の拡大」の検討、委員の皆さんからも3年目の「公営おたり塾英会話教室受講者の理解度等について」知りたいとの意見がありましたので、本日の校長会で学校から意見を徴することとしました。報告をお待ちください。「今後の少子化対策」については、山村留学の話がすぐ出ますが、お金も人手もかかります。外の力を借りることより、まずは内を固めるべきだと思います。具体的には、義務教育学校や小中一貫校を模索すべきと考えています。児童生徒数が減少すれば、小谷小の校舎を使って小中学生が授業を行うことも将来は可能だと思います。

太田(明)委員：野沢温泉は小中一貫校でしたね。

教育長：このことは、今すぐ結論を出す必要はないと思います。今後は小規模校への視察等実施しながら検討を続けていくことが必要だと思います。

5 保小中のエアコン設置について

教育長：総合教育会議でも話題になりましたが、来年の夏に間に合わせるために春休み中の工事が必要になるので、現在見積りを徴し検討しています。ただ、あまりしっかりした設備にすると冷やし過ぎて光熱費の負担も大きくなるので、エアコンと大型扇風機の組み合わせなど、使用方法についても検討しながら考えたいと思っています。また、国の補助金に申請はしましたが、確定になるのは先の話になります。それ待っている（国は31年度予算）と来シーズンに間に合わないので、例えば普通教室だけ工事を早めるなど、優先順位を考慮しながら2年に分けて設置することもありと考えています。

村越委員：保育園は小さい子どもたちですし、早めに設置してもらいたいです。

教育長：保育園は見積額的にも早めに設置できると思います。特に保育園は夏休みもないで考慮します。

6 平成31年4月以降の教育委員会事務局職員体制について【以下、非公開】

【以下、公開】

7 長野県市町村教育委員会研修総会への参加について

教 育 長：平林委員、太田(加)委員は欠席ですので3人で参加したいと思います。

白馬村の分科会を希望しております。

8 当面の行事予定について

教 育 長：10月22日（月）にいじめ問題対策連絡協議会研修会を開催することとしました。11月19日（月）には議会総務委員会との学校視察及び懇談懇親を計画しますので、ご予定をお願いします。

何かご質問などありませんか。

太田(明)委員：SBC合唱コンクールはどこで開催されますか。

教 育 長：上田市と聞いています。ご都合がつけばご一緒にお願ひします。

日程第5 自由討議

教 育 長：自由討議です。委員の皆さん、何か話題にしたいことはありませんか。

全 委 員：なし。

日程第6 次回委員会の開催予定

教 育 長：次回9月定例会は、9月27日(木)16時30分から開催したいが、いかがでしょうか。

全 委 員：了解する。

3 閉 会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成30年度小谷村教育委員会8月定例会を閉会とします。ありがとうございました。